

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

当別町長 後藤 正洋

市町村名 (市町村コード)	当別町 (013030)
地域名 (地域内農業集落名)	蕨岱 (東蕨岱、西蕨岱)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月25日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【当別町の現状と課題】

・当別町の耕地面積は8,510haとなっており、行政面積の約2割を占めている。当別町の農業は、豊かな水と石狩平野の一部という恵まれた土地条件を活かした、水田・畑作や花卉を中心とする農業を展開しているのが特徴である。

・しかしながら、農家戸数は直近の10年間で2割近く減少し、1戸あたりが担うべき農地面積が年々拡大していることから、効率的かつ安定的な生産体制の確立に向けた取組が必要である。また、現在は規模縮小などの意向のある農地面積に対し、規模拡大の意向のある農地面積の方が上回っているが、60才以上の農業者の農地面積のうち後継者不在の農地面積の割合は5割を超えるなど高齢化が進んでおり、農村の維持・発展に向け担い手対策が課題となっている。

【蕨岱地区の現状】

○農地所有者数及び耕作者数 97名 ○認定農業者数 61名
○60歳以上の耕作者数 34名(うち後継者不在の農業者数 26名)
○規模縮小・離農予定 18名 ○規模拡大 25名

【蕨岱地区の課題】

・移動や離農者が増えつつあるが、農地の引き受け等には特段問題は見られておらず、現状では担い手の不足はない。しかし、次の世代に対して自信をもって農業を薦めることができないのが現状であり、今後担い手不足の問題が顕在化する可能性がある。

・以前は農地を集積した際に補助金が出ていたが現在は無く、資金面についての課題がある。コストの高騰に対して農産物の価格が上がらないことによる不安が広がっており、農家が安心して農業に取り組めるような体制が必要である。

・水活の影響やこれからの農政に対する不安が広がっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

【当別町】

・当別町農業10年ビジョンに掲げる経営戦略「水稻・畑作物の生産性向上」、「野菜・花卉の生産拡大」、「多様な人材の総力発揮」、「ブランド化、6次化、販路拡大」、「農業生産基盤の強化」を推進し、農業所得の向上を目指す。

【蕨岱地区】

・担い手の確保が重要であり、蕨岱地区内で確保できない場合は他地区、他市町村からの受け入れ、新規就農、法人化及び新規法人の参入について検討を行う。

・東蕨岱では圃場整備は進んでいるが、西蕨岱ではあまり進んでいないため、道営事業等による整備が必要である。

・スマート農業等への取組にハードルがあるため、圃場整備や補助金等の活用を検討が必要である。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	880 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	880 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

・農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積・集約化の方針
・農業委員会と連携し、農地バンクを通じて、地域の担い手等への農地集積・集約化を図る。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
・農地バンクを通じて、地域の担い手等への農地集積・集約化を図る。
(3) 基盤整備事業への取組方針
・基盤整備による圃場の大区画化や地下かんがいの導入により、生産性の高い農業を実現できる環境を整える。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
・当別町農業総合支援センターと連携し、新規就農者等の新たな担い手の確保・育成に努めるとともに、地域の担い手の経営安定・発展を支援する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・北石狩農業協同組合が検討中の農業機械作業受委託の仲介事業の利用を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①シカやアライグマ等による農業被害の防止に向けて、当別町鳥獣被害対策協議会を中心に、農業団体、猟友会、農林業関係機関と連携しながら、電気柵の設置や捕獲機材の導入・捕獲従事者の育成等、効果的な対策に努める。
- ②適正な輪作に加え、土壌診断結果に基づく適正施肥及び堆肥・緑肥の投入による地力増進を図り、環境負荷の低減に努める。
- ③自動操舵システム等のスマート農業技術を効果的に活用し、省力・低コスト生産に努める。
- ④水張りを組み入れない作付体系が定着している水田については、畑地化に向けた協議を地域関係者と進め、高収益作物の定着を図る。また、今後大きな需要が見込まれる新たな市場の開拓に向けて、新市場開拓用米の作付を推進する。
- ⑦地域の活動組織が中心となり、農地・水路・農道等の保全活動を推進する。
- ⑧農業近代化施設の導入を推進し、効率的かつ安定的な農業経営を目指すものが経営発展を図っていく上での条件整備を図る。
- ⑨水田放牧及び資源循環による耕畜連携を推進する。また、堆肥供給システムの構築を図る。